

会議録

1 附属機関の名称

犬山市史編さん委員会（専門部会）

2 開催日時

令和 7 年 2 月 20 日（木） 午後 6 時 00 分から午後 8 時 00 分まで

3 開催場所

犬山市役所 2 階 201 会議室

4 出席した者の氏名

（1）委員

（専門部会委員）羽賀祥二、河西秀哉、佐々木重洋、岡本耕平、可児光生、笈真理子、中野裕子

（2）執行機関

（歴史まちづくり課）加藤課長、小川課長補佐、市野統括主査、鈴木主査補、河寄主査補、河合

5 議題

（1）通史編の構成・内容について

6 傍聴人の数

0 人

7 内容

1. 開会

2. 報告

事務局：資料編は念校を 2 月 18 日に印刷製本業者へ戻し、2 月 21 日に校了予定である。3 月末発刊というスケジュールに確実に乗った。ご協力ありがとうございました。

専門部会委員には各 3 部、編さん委員・調査執筆委員・調査協力員には各 2 部、委員の所属団体にも別途配布する。その他、調査協力者、市内の小中学校や公共施設、県内の図書館や文化財部局、県博物館協会加盟の歴史系博物館、愛三岐の大学、都道府県立図書館、県外の一部博物館など、発行部数 1,000 部のうち 500 部以上を配布予定である。

3. 議題

（1）通史編の構成・内容について

部会長：皆さんの意見を踏まえて目次構成案を更新した。主に「第 3 章 市民生活の基盤と経済活動」「第 7 章 犬山の観光」「第 8 章 祭礼と民俗行事」「第 9 章 文化財の保存と活

用」を更新し、赤字で示した。結果的に民俗班と観光・文化班は担当章を分け、原稿作成や編集をしやすくした。歴史班はおおよそその執筆担当者を決定済みである。

委員：第7～9章は担当班を分けたことで資料編とも対応し、書きやすくなったと思う。第9章の節タイトルに具体的な古墳名が出ているのはどういう意図からか。

部会長：代表的な史跡のみ挙げた。節タイトルに具体名を入れると読者が興味を持ちやすいと思う。内容は執筆する中で変わっていく。タイトルも執筆者の裁量で変えてほしい。

事務局：タイトルでいうと、第7章に「第2節 犬山城をめぐる動き」が入っているのはそぐわない気がする。章か節タイトルのどちらかを変えてはどうか。

委員：当初は「観光と文化財」としてまとめることを考えていた。犬山城については、所有に関することから保存・修理、活用まで幅広い内容を含んでいる。

部会長：犬山城は観光の象徴というイメージがある。保存・修理の内容は第9章に分けてもらっても構わない。書きながら章・節タイトルを付け直してはどうか。

委員：資料編でも悩んだ。読者からすると1つの章にまとまっている方が読みやすい。

事務局：章タイトルを「文化財を生かした観光まちづくり」などとする入れやすいか。

委員：観光に寄った文化施設と、歴史に寄った文化施設がある。節タイトルに具体名を入れることでいうと、国宝「如庵」も出した方がいいかとも思う。

部会長：全体的に章・節タイトルの表現が硬くなりがちだ。固有名詞を入れることでとっつきやすくなり、読むための導入になるのではと考えている。すべては難しいと思うが「明治村」なども出せたらいい。具体性を持たせて読みやすくしたい。

委員：民俗班としても再構成案の方がありがたい。伝統文化の継承は、第1章「第2節 協働のまちづくりとコミュニティ活動」、第5章「第1節 少子高齢化社会の進行」、第6章「第3節 市民の文化活動」あたりに関わってくる。参照先として第8章へ誘導するか、前述の章で一部を担当できればと思う。

部会長：項として一部執筆してもらうことも考えられる。ぜひやっていただきたい。

委員：地理班で扱う人口の話（第3章第1節）と、歴史班で扱う少子高齢化の話（第5章第1節）は内容が重なってしまうと思う。どう分けたらよいか。

部会長：歴史班では、少子高齢化の進行について行政がどう対応したかが論点となる。どの程度、少子高齢化が進んで将来の推定人口は……という内容はない。地理班では社会現象として取り上げてもらえればよい。多少の調整は必要になるが、基本的には資料編のデータを基盤として通史編を執筆してもらうことになる。

委員：再構成案では産業ごとに節を分けて書くことになった。労働と消費生活も分けた方がよいのではないか。特化した観点で扱いたいとの要望が班会議で出ていた。

部会長：第3章「第6節 市民の労働問題と消費生活」としてもよいが、資料編で扱っていない内容である。具体的にどんな内容を扱うのだろうか。

委員：データの存否によるが、労働問題は産業分類別／性別／雇用形態別にどうであったか、消費生活は市民がどんな物をどの地域で買っていたか、などの話ではないか。

部会長：資料編を補完する意味での追加ということで理解した。

委員：第6章第2節は「社会教育の取り組み」よりも「生涯学習の取り組み」とした方がよいかもしれない。平成年間に言葉が置き換わったかと思う。

部会長：承知した。ここには学校施設の開放や全市博物館構想のほか、公民館活動、市民総合大

学などが含まれるか。広い意味では老人クラブ活動も含まれるかもしれない。

部会長：目次構成案への意見は改めて事務局まで伝えてほしい。文言を修正・更新し、備考欄にコメントを入れる形で3月22日拡大専門部会で提案するものとする。専門部会で異論が出た場合は年度内に調整のうえ、新年度までに確定したい。

【作業の体制、流れ】

事務局：通史編では、専門部会委員が中心となって各章を取りまとめていただく体制を予定している。調査執筆委員・調査協力員を含めて定期的に班会議を行い、章の内容を調整したうえで事務局にご連絡いただきたい。

部会長：各章の内容を何人かの委員で担当することになる。文章の書きぶりも相当違ってくるし、内容の過不足も出てくる。専門部会委員の皆さんには章ごとの責任者になってもらい、各種の調整をお願いしたい。直接、執筆を担当しない章でも編集者として原稿に目を通し、執筆者への指摘や調整を行う。現代史ということで気を遣う部分もある。最終的には私と事務局で読み合わせをするが、前段階で皆さんの力を貸してもらいたい。各章の責任者は 第1・9章＝笥委員、第2・5章＝羽賀部会長、第3章＝岡本委員、第4章＝可児委員、第6・10章＝河西委員、第7章＝中野委員、第8章＝佐々木委員 でよいか。
→異論なし

委員：目次構成が全体的にシンプルになったのはいいが、章によって扱う内容のボリュームが違いすぎるのが気になる。資料編で対応する章・節の数を見ても前半と後半では大きく異なる。ページ数は均等割しないで差をつけてはどうか。

事務局：通史編全体で800ページの想定で、本文以外では約100ページ使う見込みである。本文に充てられるのは最大で700ページ程度になる。

部会長：700ページを全10章で割ると70ページだが、内容によって60ページ／80ページにしてはどうか。ボリュームは書いてみないとわからない部分もあるが、引用資料と違って、文章を後で削るのは大変な作業だ。あらかじめ決めておかないといけない。内容が多くなると予想される「第2章 行政と市民」「第3章 市民生活の基盤と経済活動」「第5章 市民の健康・医療と福祉政策」に各80ページ、残り7つの章に各60ページを割り当てると合計660ページとなる。あまり余裕はないが、その割り当てでどうか。
→異論なし

部会長：資料編は最終的に四校まで出すことになり、スケジュールが後ろにずれ込んだ。原稿の出され方にもばらつきがあった。通史編はもっと大変になると考えられ、事務局としては厳格にスケジュール管理しておかないと体制が取れない。そのため事務局の説明にあったような（定期的に確認締切を設定する）流れになった。ところが執筆者は違う考えを持っている。本業もあり、取り掛かり方や進捗には当然個性が出る。柔軟に考えていきたい。事前に項や小見出しを立てると書きやすくなるが、執筆するうちにどんどん動いていくもの。事務局想定スケジュールとは違う流れになると思う。次の段階では「項」のみを立て、執筆に入る流れでよいのではないか。

事務局：箇条書きでもいいので、目次構成よりも詳細な内容の要約、あらすじのような「プロット」を出してもらおうと考えていた。いったん執筆に入ってしまうと途中で方向転換しづらく重複などが避けられないので、事前に方向性を確認しておきたいという意図であ

る。

部会長：事前にあらすじを書くというのは難しい。自治体史を初めて書く人もいる。スケジュールの下限がある中で、予定どおり原稿を揃えていくにはどうしたらよいか。

委員：現段階では「～について述べる」としか書けず、「項」を出すのと変わらない。あらすじまでは書けない。話題やキーワードなら出せるのではないか。

事務局：出せるものだけ持ち寄って専門部会で協議し、事前に重複などを確認したい。執筆に入ってから「せっかく書いたのに削らなくてはいけない」という事態は避けたい。資料1に赤字で入っている観光・文化班のコメントのように、どの節で何を書こうとしているのか伝わるものであれば、事前検討の材料になる。

部会長：基盤となる資料編があり、ページ数の関係上カットした資料もある。キーワードはすぐ出せるのではないか。資料1の「項」を「テーマ」、「目（小見出し）」を「キーワード」に置き換えると考えやすいか。内容について共通理解が得られ、全体を俯瞰できるようなものであればよい。これは5月上旬の提出となる。まずは、3月10日をめどに本日の目次構成案をもう少し詳細なものにし、執筆担当者（仮）まで決定する。現状は章や節のタイトルが硬くて漠然としているので、より具体性のあるものに書き換えてほしい。

委員：通史編では、たとえば「犬山祭とは……」のようなそもそもの話から書き始める必要があるか。

部会長：扱うテーマについて導入となる概要のような部分は必要だろう。

【原稿データの提出、執筆要領】

部会長：表記は最終的には私と事務局で判断するが、固有名詞が難しいところだ。人名の漢字、外国人の名前、外国の地名をどう表記するか。

事務局：資料編では人名の漢字表記はわかる限りで修正した。

委員：通史編は縦書きだが、外国語の表記は日本語のあとに横書きで併記するのが一般的ではないか。

部会長：通史編では原則として資料をそのまま引用せずすべて地の文で書くが、出典をどう書くか。巻末に参考文献一覧を入れるが、資料の表現や見解に近い形で書く場合は本文中に記す方がよい。

委員：自治体史によっては本文中に著者姓、発行年のみを記し、巻末に詳細な文献名を載せる場合もある。

委員：巻末の参考文献は「本文叙述の順序」ではなく著者名順が一般的ではないか。

部会長：章・節ごとに著者名の50音順とするか。執筆時は本文中に記しておけばよい。

事務局：原稿と根拠資料はセットで提出いただきたい。事務局では、この記述はどの資料によるものかという根拠の確認をする。記述内容に関わるページと、資料名・著書名等がわかる奥付が必要である。資料編に採録されたものは提出の必要はない。

委員：通史編に向けて聞き取り調査を追加したいが、令和7年度も実施は可能か。

事務局：実施は可能である。資料編の時と同様に、活動計画や活動報告を提出してもらう。

委員：文字ばかりになるのを避けるため、自治体によっては表や写真の挿入を頼まれることがある。執筆要領に「図、表及び写真」を「本文見開きに原則一～二点掲載」とあるが

必須か。

部会長：「原則」とせず、「本文見開きに一点程度掲載するもの」としてはどうか。せっかく全編カラー印刷なので、カラー写真や図表を入れた方がよいだろう。

委員：その分の文字数は差し引く必要がある。少なめに執筆するものとする。

4. その他

- ・次回の拡大専門部会（専門部会委員、調査執筆委員、調査協力員）は3月22日（土）午後2時～午後4時、市役所2階201・202会議室の予定。